

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	路線バス事業者支援事業	①人件費高騰による運行経費の増加により、経営に影響を受けている市内路線バス運行事業者に対して支援金を交付することにより、持続可能な交通網の形成を図る。 ②路線バス事業者支援金 ③実車走行キロ×17円(キロ当たりの人件費高騰平均) 上限額:10,000千円 ④市内路線バス運行事業者	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育所等物価高騰対策事業	①副食費の食材費高騰分を支援することにより、利用者及び事業者の負担を軽減し、良好な保育サービスを継続できる環境を整える。 ②副食賄材料費支援 ③事業費積算 物価上昇後の副食費差額1,200円×園児数977名×12カ月÷14,069千円 ④市内の民間認定こども園、民間幼稚園の児童や保護者(教職員等を除く)	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費物価高騰対応事業	①食料品等の物価高騰の影響による学校給食費高騰分を市が負担することで、保護者負担を軽減する。 ②市立学校給食物価高騰分 ③事業費積算 幼稚園:31円×206人×100回÷639千円 (1) 中学校:60円×2,580円×180回=27,864千円 (2) (1)+(2)=28,503千円 ④市立幼稚園・中学校の児童や保護者 (教職員等を除く)	R8.4	R9.3
4	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	教育保育施設における紙おむつ無償提供事業	①各家庭から登園時に持参している紙おむつ及びおしりふきについて、市が一括して購入し、無償提供することで物価高騰に直面する子育て世帯の負担軽減を図る。 ②納入業務委託料 ③0～2歳児対象・8月～3月(8カ月分):15,000千円 (内訳:Sサイズ6枚/人/日、Mサイズ5枚/人/日、Lサイズ4枚/人/日、BIGサイズ3枚/人/日) ④市内の保育施設等を利用する園児(0～2歳)	R8.4	R9.3
5	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	産業競争力強化支援事業	①エネルギー価格をはじめとする物価高騰の影響を受けている市内事業者に対して、競争力の強化や販路の拡大等の取組に対する支援を行う。 ②補助金 ③事業費:20,000千円 [内訳] 認証 200千円×3件=600千円 知的財産権 100千円×10件=1,000千円 展示会 200千円×20件=4,000千円 販路拡大 200千円×22件=4,400千円 商品開発 300千円×9件=2,700千円 スタートアップ 300千円×10件=3,000千円 雇用支援 100千円×28件=2,800千円 人材育成 50千円×10件=500千円 BCP・セキュリティ対策 100千円×10件=1,000千円 事務費:4,536千円 ④市内事業者	R8.4	R9.3
6	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	賃上げ応援支援事業	①物価高騰の影響により厳しい経営を強いられる状況においても、正規雇用者に対し5%以上の賃上げを行った中小企業に対して支援を行う。 ②補助金 ③事業費:50,000千円 [積算] 50千円×1,000人 事務費:483千円 ④市内事業者	R8.4	R9.3
7	④消費下支え等を通じた生活者支援	防犯対策機器購入費補助金	①地域の犯罪抑止と住民の安心・安全な生活環境の実現を図るため、物価高騰の影響を受けた世帯に対して、防犯カメラ等の購入費用を支援する。 ②補助金 ③事業費:20,000千円 [積算] 20千円×1,000件=20,000千円 事務費:4,824千円 ④市民	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	木津川市農業用資材等物価高騰対策給付金	①物価高騰の影響を受ける農業者・農業団体の農業経営への影響を緩和するため、販売金額に応じた補助金を給付する。 ②補助金 ③2万円×213人＝4,260千円 5万円×111人＝5,550千円 10万円×32人＝3,200千円 15万円×27人＝4,050千円 20万円×28人＝5,600千円 事務費 4,592千円 合計＝27,252千円 ④農業者・農業法人	R8.4	R9.3
9	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	クマ被害防止資材購入支援	①クマ被害対策費用等の物価高騰の影響を受けている農業者に対して、農作業時のクマによる被害を防止するため、クマ忌避スプレー等の購入費用を給付する。(購入費の1/2、上限10,000円) ②クマ対策用品購入に係る補助費及び事務費 ③事業費:10,000円×300人 事務費:170千円 ④農業者	R8.4	R9.3
10	④消費下支え等を通じた生活者支援	防災用品購入費補助金	①市民が防災対策に要した経費に対して補助金を交付することで、物価高騰に対する生活支援を行うとともに防災意識の向上と各家庭での防災対策の拡充を図る。(購入費の1/2補助、上限5,000円/世帯) ②補助金 ③事業費:5,000千円 [積算] 5,000円×1,000世帯 事務費:4,824千円 ④市民	R8.4	R9.3
11	④消費下支え等を通じた生活者支援	蓄電池設置補助金	①エネルギー価格の高騰の影響を受ける市民に対し、太陽光発電・蓄電設備の設置に対する補助金(最大200千円)を交付することで、物価高騰下の家庭におけるエネルギー負担の軽減を図る。 ②補助金 ③事業費:200千円×60件＝12,000千円 事務費:17千円 ④市民	R8.4	R9.3